東京都のパートナー制、改正条例成立 当事者ら歓迎

#東京 #関東 #ダイバーシティ

2022/6/16 2:00

性的マイノリティー当事者の山本そよかさん（中央奥）らは都の改正条例成立を喜んだ（15日、都庁）

東京都の性的マイノリティー（LGBTQ）カップルの家族関係を認めるパートナーシップ制度導入を定める改正条例が15日、成立した。都議会は同日、都営住宅の入居対象者に都などが発行する証明書を持つカップルを加える条例改正案も可決した。いずれも11月1日施行。都は制度の詳細を詰めて、届け出方法や証明書を活用できる場面などを今後周知する。

当事者団体が15日、都庁で記者会見。東京都にパートナーシップ制度を求める会代表の山本そよかさんは「都は民間事業者にも証明書の活用を働きかけるとしている。当事者が勇気を出して証明書を示さなくてもいいほど、制度が浸透してほしい」と期待を口にした。

女性パートナーと育児中の茂田まみこさんは「都の証明書は子の名前を記載でき、実質上のファミリーシップ（家族を証明する）制度だと期待している。都が多様な家族を認めることで、非常に大きな安心につながる」と話した。

女性パートナーとゲイの親友と2児を育てる杉山文野さんは「パートナーと12年一緒にいても、入籍するような節目を迎える機会がなかった。証明書を取得しに行きたい」と話した。